



厚生労働省発政統 1116 第 3 号

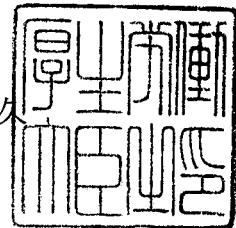
令和 2 年 11 月 16 日

社会保障審議会

会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣

田村 憲久



諮 問 書

世界保健機関が勧告した「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第 10 回改訂 (ICD-10)」の一部改正を、統計法 (平成 19 年法律第 53 号) 第 2 条第 9 項に規定する統計基準の「疾病、傷害及び死因の統計分類」に適用することについて、厚生労働省設置法 (平成 11 年法律第 97 号) 第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

令和2年11月19日

社会保障審議会統計分科会  
分科会長 西郷 浩 殿

社会保障審議会  
会長 遠藤 久夫

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂（ICD-10）」の一部改正の適用に関する厚生労働大臣からの諮問について

令和2年11月16日厚生労働省発政統1116第3号をもって、社会保障審議会に諮問のあった標記について、社会保障審議会運営規則第3条に基づき、社会保障審議会統計分科会へ付議します。

令和2年11月27日

社会保障審議会統計分科会  
疾病、傷害及び死因分類部会長 殿

社会保障審議会統計分科会長

「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂（ICD-10）」の一部改正の適用に関する厚生労働大臣からの諮問について

令和2年11月16日厚生労働省発政統1116第3号をもって、社会保障審議会に諮問され、社会保障審議会統計分科会へ付議された標記について、社会保障審議会運営規則第7条第2項に基づき、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会へ付議します。